

編集・発行＝松戸市水道部

〒270-0027 松戸市二ツ木42番地の2
総務課 TEL 047(341)0430
工務課 TEL 047(341)0911
FAX 047(349)0881
公道漏水等の連絡は工務課まで

水道まつど

給水戸数……35,623戸
給水人口……79,155人
1日最大給水量……28,274㎥
1日平均給水量……23,395㎥
1日1人平均使用量……296ℓ
(平成14年度統計)

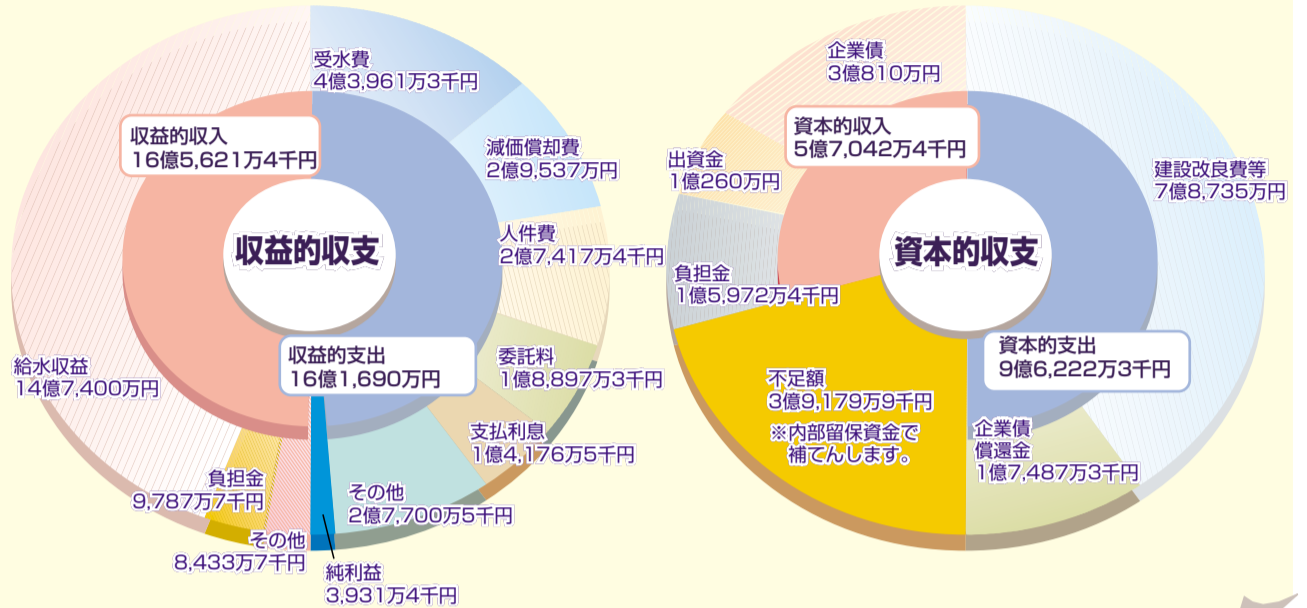
15年度予算のあらまし

平成15年度「松戸市水道事業会計」予算の状況をお知らせします。

■水道事業会計は右のグラフのように「収益的収支」と「資本的収支」からなっています。

収益的収支→水道料金をおもな収入とし、皆さんの家庭に安全で安定した水を給水するための経費です。

資本的収支→水道施設の建設や、老朽化した水道管を取り替えるための経費です。



水道料金の徴収業務は「第一環境(株)」に委託しています。

■営業所所在地 〒270-2261 松戸市常盤平3丁目26番地の2(常盤平浄水場内)
☎047(383)2100

■営業時間 ●平日/午前8時30分から午後5時まで
●土曜日/午前9時から正午まで
※日曜、祝日はお休みです

■取扱い業務 ●検針業務に関すること
●水道料金の徴収業務に関すること
●口座振替に関すること
●料金等に関する各種届出および問い合わせ等の受付に関すること
●宅地内での漏水等に関すること



水道料金の納入は便利で確実な口座振替で！

お申し込みは金融機関の窓口となります

口座振替は、皆さんの預金口座から自動的に引き落としとなり、「水道料金の支払いをすっかり忘れてしまった」ということもなくなります。お支払いにつきましては、便利で確実な口座振替をお勧めします。

お申し込みにつきましては、通帳、印鑑(届出印)、検針票(お客様番号の分るもの)をご持参のうえ、取り引きされている金融機関の窓口へお申し込みください。

なお、振替日は2か月に一度、検針月の翌月28日となります。



皇后陛下が戸定歴史館を訪問されました

穏やかな日和の3月31日、皇后陛下が戸定歴史館を訪問され企画展「現代かな書の最高峰 藤岡保子展」をご覧になりました。
皇后陛下は戸定邸のご見学も含めて1時間ほど滞在されました。ご休憩の折には、水道部小金浄水場の水でいれたお茶で和やかなひと時をお過ごしになりました。

コンビニエンスストアで水道料金のお支払いができます。

- セブン・イレブン ミニストップ サークルK コミュニティストア ローソン サンクス コスタア HOT SPAR
- ファミリーマート am/pm セーブオン セイコーマート ティー・ヤマザキ スリーエフ ホブラ

夏場の電力不足

東京電力の原子力発電所の停止により夏場の電力不足が、ニュース等で報道されています。原発が停止したままの状態が続いた場合、「停電の起きる可能性がある」と経済産業省から発表がありました。

水道水は各配水場よりポンプを使い、皆様のご家庭へ給水しています。停電に対する対策を立てていますが、長時間停電が続きますと断水の恐れがあります。

今後の「でんき予報」などを参考にして汲み置きや節電に心掛けてください。



水道関係者を装った詐欺行為にご注意ください

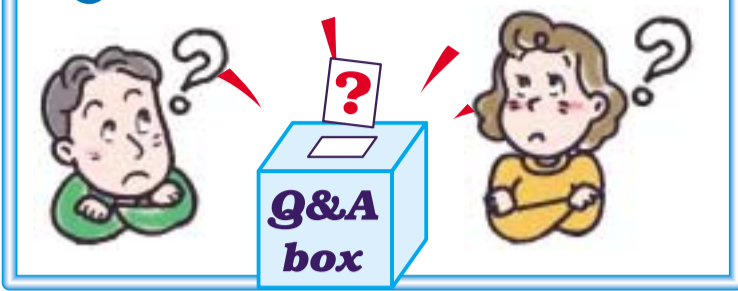
水道部では、浄水器の販売または貸し出し、水質の検査、宅地内の水道管の清掃及び漏水修理等で、皆様のお宅に一方的にお伺いすることは一切ありません。

少しでも不審に感じたときは、身分証明書の提示を求め、すぐに総務課までお問い合わせください。

総務課 ☎047(341)0430

おいしい水で豊かな暮らし！

水の質問箱 6



水道部では水に関するご質問をお受けしています。

水道法の改正により平成15年4月より受水槽を設けて給水しているビル・マンション等の貯水槽水道の管理の充実を図るため、給水条例の一部が改正されました。今回はこれについての質問にお答えします。

条例の改正によりなにが手続が必要ですか？

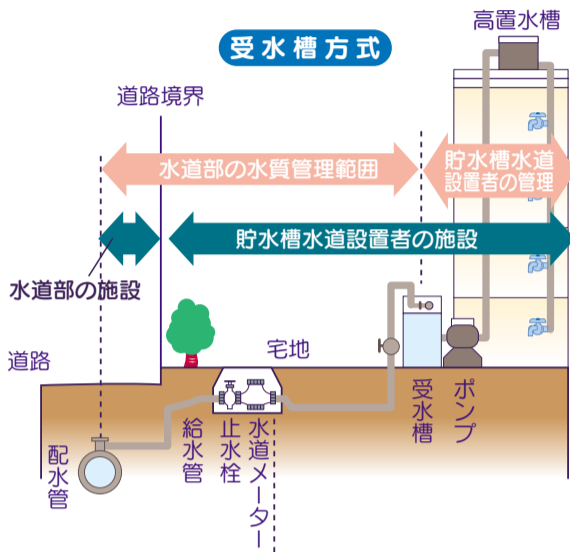
特に手続は必要ありません。今回の改正でつぎのことが定められました。

- (1)ビル・マンション等の貯水槽水道に水道部も係わることになりました。
ビル・マンション等にお住まいの方（利用者）が、水に異常があると感じたら、水道部へ申し出てください。蛇口での水質検査を行います。また、水質に問題がある場合は、保健所と相談してビル・マンション等の所有者（設置者または管理組合等）の方に状況を伝え、適切な管理を説明します。
- (2)所有者は、貯水槽水道を適切に管理しなければなりません。
貯水槽水道の管理は、所有者の責任です。
一年以内ごとに一度は受水槽の清掃を行うなど、衛生管理を行ってください。

大きさに関係なく、管理が必要ですか？

受水槽の清掃や点検を怠ると飲料水としての水質が保てません。有効容量が10m³を超えるもの、10m³以下でも50人以上の利用者があるものは、それぞれ、水道法と千葉県小規模水道条例で管理が義務づけられています。これらに該当しないものも同様に衛生管理に努めてください。

お問い合わせは 水道部工務課 ☎047 (341) 0911



貯水槽（受・高置水槽）内の水質に関する指導・助言ができるようになりました。

平成14年度 水質検査結果

検査項目は、全46項目で、数値は表の「水質基準」にある数値をすべてクリアしていて、良好な水質です。

皆さんに給水している水の55%が地中200m付近の深層部からくみ上げている地下水であり、市営水道の水は、多くの方からおいしい水と言われています。

市営水道はこれからも安全で良質な水をお届けします。

※鉛の水質基準値は0.05mg/ℓで、15年度より0.01mg/ℓに改定されている。

検査項目	水質基準	新松戸1-327 給水栓水	常盤平1-23 給水栓水
		平均値	平均値
亜鉛	1mg/ℓ以下	0.10mg/ℓ未満	0.10mg/ℓ未満
鉄	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ未満	0.03mg/ℓ未満
銅	1mg/ℓ以下	0.10mg/ℓ未満	0.10mg/ℓ未満
ナトリウム	200mg/ℓ以下	31mg/ℓ	16mg/ℓ
マンガン	0.05mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ
塩素イオン	200mg/ℓ以下	19.4mg/ℓ	14.0mg/ℓ
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	75.9mg/ℓ	77.2mg/ℓ
蒸発残留物	500mg/ℓ以下	202mg/ℓ	156mg/ℓ
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ未満	0.02mg/ℓ未満
1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	0.030mg/ℓ未満	0.030mg/ℓ未満
フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ未満	0.005mg/ℓ未満
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	10mg/ℓ以下	2.3mg/ℓ	1.0mg/ℓ
pH値	5.8~8.6	7.7	7.8
味	異常でない	異常なし	異常なし
臭気	異常でない	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1度	1度
濁度	2度以下	0.0度	0.0度

検査項目	水質基準	新松戸1-327 給水栓水	常盤平1-23 給水栓水
		平均値	平均値
一般細菌	1mℓ中集落100以下	0	0
大腸菌群	検出されないこと	不検出	不検出
カドミウム	0.01mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
水銀	0.0005mg/ℓ以下	0.00005mg/ℓ未満	0.00005mg/ℓ未満
セレン	0.01mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
鉛	0.05mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
ヒ素	0.01mg/ℓ以下	0.0015mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	0.0050mg/ℓ未満	0.0050mg/ℓ未満
シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ未満	0.001mg/ℓ未満
硝酸性および亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	0.421mg/ℓ	0.118mg/ℓ
フッ素	0.8mg/ℓ以下	0.10mg/ℓ	0.08mg/ℓ未満
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	0.0004mg/ℓ未満	0.0004mg/ℓ未満
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	0.0020mg/ℓ未満	0.0020mg/ℓ未満
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.0020mg/ℓ未満	0.0020mg/ℓ未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.0040mg/ℓ未満	0.0040mg/ℓ未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ未満	0.0006mg/ℓ未満
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	0.0030mg/ℓ未満	0.0030mg/ℓ未満
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0010mg/ℓ未満
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.0099mg/ℓ	0.0031mg/ℓ
ジブromokロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.0073mg/ℓ	0.0079mg/ℓ
ブromokロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.0080mg/ℓ	0.0048mg/ℓ
ブromホルム	0.09mg/ℓ以下	0.0010mg/ℓ未満	0.0031mg/ℓ
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.025mg/ℓ	0.019mg/ℓ
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ未満	0.0002mg/ℓ未満
シマジン	0.003mg/ℓ以下	0.0003mg/ℓ未満	0.0003mg/ℓ未満
チウラム	0.006mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ未満	0.0006mg/ℓ未満
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下	0.0020mg/ℓ未満	0.0020mg/ℓ未満

水道メーター交換のお知らせ

皆さんの使用水量を計測するため備えつけられている水道メーターは、使用期間（8年）が法律で定められており、交換することが義務づけられています。

毎年、7月頃から翌年の2月頃にかけて使用期限を迎えるメーターの交換を水道部で行っています。

交換対象となるご家庭には事前にハガキで通知を行い、作業をさせていただきます。

ご不明の点は、工務課までお問い合わせください。

お問い合わせは 水道部工務課 ☎047 (341) 0911

お知らせ

松戸市水道部では水道事業管理者が3月31日付けで退任をしました。現在空席となっており、その職務代理者として水道部次長が当たっております。

水道事業管理者職務代理者

水道部次長 平川 清

利根川水系8ダムの貯水量は、3億3,614万m³・貯水率98%です。=7月7日現在